



入学おめでとう！(4月8日 西中学校入学式 新入生105名)

令和8年3月定例会

- 令和8年度予算案を可決
- 一般質問に12人が登壇
- 市長の市政運営方針
- 附帯決議を可決



3月定例会

令和8年度の市政運営はどのように

令和8年度一般会計予算

前年度比10億5,000万円(4.9%)増

→ 223億2,800万円

市民生活の安心確保、将来を見据えた都市基盤整備、教育設備の充実などに重点

市政運営方針

令和8年3月定例会は、2月24日から3月19日までの24日間の会期で行われました。市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめとする23議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。また、河田市長は、今期定例会において、令和8年度の市政運営について次のように述べられました。

国の令和8年度の一般会計予算案は、増大する社会保障費への対応に加え、強い経済を実現するための予算として編成され、一般会計の総額は前年度比6・1%増額の122兆3,092億円となりました。国の方針を踏まえ、羽生市の令和8年度一般会計当初予算案は、市民生活の安心確保、将来を見据えた都市基盤整備、教育設備の充実などに重点を置き、前年度と比較して10億5,000万円、4・9%増額の、過去最大規模となる223億2,800万円を計上しました。また、4つの特別会計の総額は、前年度と比較して3億3,337万2千円、2・6%増額の131億

3,144万4千円を計上しました。これからも市民の皆さまと力を合わせ、羽生市が温かさと活気に満ちたまちになるよう市政運営に邁進してまいります。なお、令和8年度当初予算に反映させた主な事業については、次のとおりであります。

第6次羽生市総合振興計画によるまちづくり

第6次羽生市総合振興計画に掲げた8つの政策に基づいて、次の事業を実施します。

◎政策1 協働・文化

宝蔵寺沼ムジナモ自生地の国の天然記念物指定60周年を記念し、観覧会や企画展を開催して自然保護の重要性を発信します。

◎政策2 子育て・教育

学校教育では、導入から5年が経過した学習用タブレットを更新し、ICT環境の更なる充実を図ります。また、3中学校すべてに校内教育支援センターを設置し、不登校の予防や学校復帰への支援を推進します。

◎政策3 福祉・健康

第4期地域福祉計画や第4次健康づくり計画、第10期介護保険事業計画の策定を進めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

◎政策4 安全・安心

地域の防災力を高めるため、防災士の資格取得費用を

支援し、各地域で防災活動を担う人材の育成を進めます。

◎政策5 産業・雇用

シティブロモーションの推進では、SNSを活用し、インフルエンサーと連携した観光情報を発信するとともに、野生復帰したムジナモや、NHK連続テレビ小説「風、薫る」にも登場する清水卯三郎などの話題性を活かし、羽生市の認知度向上につなげてまいります。

◎政策6 都市基盤

老朽化が進む城沼橋と弁天橋については、河川改修にあわせて架替工事を進め、安全性の向上を図ります。

◎政策7 生活環境

行田市と共同で進める新ごみ処理施設については、令和10年4月の稼働に向け、引き続き整備を進めます。

◎政策8 行政経営

令和9年度までに、羽生市のまちづくりの方向性を示す第7次総合振興計画を策定し、持続可能な行政運営の基盤を整えます。

広報はにゅう4月号特集「予算を読む」はこちら



令和8年度当初予算の詳細はこちら



市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧ください。

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。
今期定例会では、3月4日から6日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



増田 敏雄 議員



理系人材育成の可能性は

・質問 文部科学省が理系の知識を備えた人材の育成を重要な課題として推進している。そこで、理系人材育成の可能性を伺う。

・答弁 (学校教育部長)

羽生市の現状としては、昨年4月実施の全国学力・学習状況調査において、「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答した小学校6年生は約62%、中学校3年生は約48%、「理科の勉強が好き」と肯定的に回答した小学校6年生は約81%、中学校3年生は約56%となっている。本市の児童生徒は、理系教科に対する興味・関心は学年が上がるにつれて減ってきている。

市教育委員会では、理系教

科に苦手意識をもたないよう指導していくことが重要であるにとらえ、次の3つに取り組んでいる。1つ目は、加配教員の配置である。学習内容が高度になる高学年において、教科の専門性が高い教員が単独で指導している。また、少人数のクラスに分けて指導したりできるよう、加配教員を配置している。2つ目は、



教員の資質向上、授業改善のための研究委嘱の実施である。市内の学校へ研究の委嘱を行い実践研究を学校と連携して進めたり、埼玉県教育委員会からの研究の委嘱を積極的に受けている。研究の成果として、埼玉県学力・学習状況調査における学力の伸びや学習意欲の向上を市内に向け発表している。3つ目は、理科教育の推進である。羽生市教育研究会理科研究部と連携し、授業研究会を実施している。また、埼玉県科学教育振興展覧会に向け、地区審査会を開催し、理科に関心のある児童生徒が研究・発表する機会を提供している。

市教育委員会としては、小・中学校において、「理系科目の興味・関心」の裾野を最大限広げることが、理系人材の育成につながるかと考えている。今後も義務教育段階で求められている内容を前提としながら、理系科目が好きな児童生徒を育成できるよう努めていきたい。

その他の質問

・平時からの移動式災害用宿泊コンテナ設置を

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからもアクセスできます。





小野田 和男 議員

小学校児童の登下校の見守りは

- 質問 子ども見守り隊員は減少傾向である。そこで、次の点を伺う。
- ① 各小学校の見守り隊を統一組織化し、連携強化を図ることについて
- ② 「子ども見守り隊」の重要性の積極的な周知について
- ③ 今後の児童の登下校時にお

ける安全対策について

● 答弁 (学校教育部長)

① 見守り活動は、スクールガード・リーダーの配置やPTA等、各校の実情に応じた形で運営されている。市教育委員会としては、各校の実態に応じた取り組みを行うことが重要であると認識している

が、他市町村における先進事例を参考に統一的な組織体制の研究も進めていきたい。

② 積極的な周知は重要であると認識しており、PTA等に協力を呼びかけている。また、防犯行政無線の放送に加え、ホームページ等による啓発や埼玉県警察が提唱する「ながら見守り」の呼びかけを強化していく。

③ 安全な登下校の実現に向けて、次の3つの取り組みを行っている。1つ目は、教師から子どもたちへの日常的な



登下校の見守り活動

声かけである。2つ目は、学校や関係機関と連携した通路の点検・改善である。3つ目は、健康観察アプリ「リバー」により市教育委員会から保護者に対して一斉送信を

することでの情報共有である。一方、教師の働き方改革では、「登下校時の通学路における日常的な見守り業務等」については、「学校以外が担うべき業務」と示されている。学校の指導や市教育委員会からの働きかけだけでは、安全な登下校の実現は厳しい状況であることから、これまで以上に保護者や地域住民の協力が不可欠であると考えている。

その他の質問
・自治会役員の担い手確保の対策は



小林 誠弥 議員

スポーツの振興について

- 質問 優秀なスポーツ選手を育成するためのスポーツ振興について、次の点を伺う。
 - ① スポーツ壮行金交付制度の導入について
 - ② スケートボードパークの新設について
- 答弁 (生涯学習部長)
- ① スポーツ壮行金とは、市民

のスポーツ活動の推進や競技力の向上を目的に、全国大会などに出場する選手・チーム等に対して、活躍を期待し金銭的な支援を行うものとして導入している。本市の現状は、市体育協会による表彰のみで、壮行金等を交付する制度は導入していない。近隣の多くの

自治体では導入されており、選手等の費用負担軽減や市のスポーツ振興、市民のスポーツへの意識向上につながる有意義な制度であると認識している。市のスポーツ振興に大



きく貢献するため、他の自治体における制度を参考に、今後、関係部署と連携・協議を行い、壮行金交付制度の導入に向けて検討を進めていきたいと考えている。

② スケートボードは、五輪種目となり日本人選手の活躍も著しく、競技人口の増加が予想される。本市の状況は、公園等での愛好者はいるが、競技団体として組織され、市体育協会等に加加盟しているものではなく、競技人口も把握できていない。また、市への新設

に対する要望は、過去5年間で2件のみで、市民ニーズはそれほど高まっていると思われる。さらに、多様化するスポーツ全てに対して活動場所を市が提供することは難しい状況である。市教育委員会としては、現段階ではスケートボードパークの新設を計画する段階には至っていないが、今後、市民ニーズが高まってきた際には、関係部署等との協議や調査・研究を進め、地域スポーツ全体の振興につなげていきたいと考えている。



昆 佳子 議員



手話リンクの導入は

・質問 「手話リンク」は、耳の聞こえない方が自治体等へ問い合わせる際、ホームページの専用ボタンを押すだけで手話通訳のオペレーターにつながり、手話で詳細に内容を伝えられるサービスである。

障がいのある人となし人との円滑なコミュニケーションを

図るため、「手話リンク」の導入について、市の見解を伺う。

・答弁 (健康福祉部長)

令和7年4月から一般財団法人「日本財団電話リレーサービス」が提供する電話リレーサービスの新機能「手話リンク」が開始された。このサービスを導入し、市



川田 真也 議員



企業の実態把握は

・質問 次の点について伺う。

①本市の企業数の実態

②外国資本企業の実態把握

③ペーパーカンパニー等の悪用を防ぐための早めの手立て

・答弁 (企画財務部長)

①本市における直近の企業数は、法人市民税の均等割が課税されている法人数で、令和

5年度は1,448社、令和6年度は1,471社、令和7年度は1,517社と、年々増加傾向にある。
②市内にある建物に多数の外国資本とみられる法人が登記されている事例については、業務上、改めて登記情報等を通じて調査などを行うことは



ない。また、個々の企業の資本に関する情報は本市が保有している訳でないため、外国資本企業を個別には把握していない。本市としては、公平・公正な課税の観点から、申告

のお知らせが正しく送達されるかを確認し、返戻された場合には現地調査を行うなど、可能な限り実態の把握に努めている。その上で、外国資本であるか否かにかかわらず、市内で事業活動を行なっている実態があれば適正に課税を行なっていきたい。
③実態の乏しい法人の犯罪利用のリスクは、憂慮すべき社会問題であると認識している。本市としてできる取り組みは、税務調査等の過程で不審な法人が確認できた場合

や、市民から具体的な情報提供があった場合には、速やかに所轄の警察署や関係機関と情報共有し、連携して対応を図っていく。また、国や県に対して、法人設立時の本人確認の厳格化や、実態のない法人への対策強化について、機会をとらえて要望していきたい。本市としては、引き続き関係機関と連携しながら、適正な税務行政と安全・安心なまちづくりを努めていきたい。



のホームページに「手話リンク」の専用ボタンを貼り付ければ、利用者はそのボタンをクリックすることで事前登録なしに手話通訳オペレーターを介して各課の担当者や電話で会話をすることができるとのこと。

としては「日本財団電話リレーサービス」への利用の申し込みやホームページの設定手続きなどがある。また、利用者は利用登録手続きが不要

このため、「手話リンク」は聴覚障がいのある市民への情報保障の手段の一つとして大変有効であると認識している。導入にあたっての市の必要経費は、手話通訳オペレーターとの通話料のみであり、初期費用はかからない。作業

このため、障がいのある方への合理的配慮の提供として、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実のため、関係各課と協議しながら、「手話リンク」の導入に向けて検討を進めていく。

その他の質問

・ことも睡眠授業の導入は



田口 たくし
さとの 議員

羽生市の交通事故の現状 と事故防止の対策は

・質問 次の点について伺う。

- ①市内の交通事故の発生状況
- ②市内の交通事故の傾向
- ③交通事故防止の対策

・答弁 (総務部長)

①市内における人身事故発生件数は、令和6年が136件、令和7年が148件と、12件増加している。物損事故件数

は、令和6年が1,450件、令和7年が1,385件と、65件減少している。

②人身事故は、夕暮れ時から夜間にかけて増加する傾向がみられる。これは視認性の低下に加え、通勤や通学など、交通量の増加が要因として考えられる。物損事故は、「追

突事故」が最も多く、スマー

トフォン操作や考え事などの漫然運転が原因とみられる。

③交通安全に係る周知・啓発といったソフト面は地域振興課が、事故発生箇所や通学路における道路の改修などのハード面は建設課が市の窓口となり、警察との連携を図っている。交通事故防止対策については、ソフト面では、警察や関係団体と連携し交通安全キャンペーンで啓発品を配布するなど市民の意識向上に努めている。また、交通安全



教室で児童に横断歩道の渡り方や安全な自転車の乗り方などを指導している。さらに、小学校へ入学する児童に通学時や自転車乗車時に着用するヘルメット等を贈呈する事業

も展開している。ハード面では、通学路や交通量の多い箇所を優先的に道路整備や歩道を新設している。さらに、道路反射鏡や路面表示を実施しドライバーへの注意喚起を図っている。今後も、羽生警察署や関係団体等と連携して実情に即した交通事故防止対策を推進し、事故の未然防止と被害の軽減に努めていきたい。

その他の質問

・市内の土地開発の進捗・問題点は



にしやま ふみやす
文由 議員

ほ場整備事業の推進を

・質問 次の点について伺う。

- ①現在予定しているほ場整備
- ②上村君地区のほ場面積、地権者数、主な耕作者数
- ③上村君地区ほ場の「営農ビジョン」の位置づけと、これまでの整備状況
- ④上村君地区のほ場整備実現に向けて

・答弁 (経済環境部長)

①現在、弥勒北地区として、大字弥勒、上村君と下村君の約38ヘクタールの区域で、埼玉県が事業主体となる県営ほ場整備事業を予定している。

②上村君地区は、JAほくさい羽生ライスセンター北側の一団のまとまった農地で、面



上村君地区の改修された排水路

積は約50ヘクタール、地権者数は190名、地域内の主な耕作者数は15名である。

③「営農ビジョン」の類似計画である「地域計画」では、この地域における農業の将来のあり方、地域にある農地の

概ね10年後の利用方法を定めており、その中で、「村君地区の主な作物は、水稲・麦・露地野菜で、今後も主要作物として栽培に取り組んでいくこと」、「作業効率の向上を図るため、基盤整備事業を行うこと」としている。また、この地区は、過去に地域の基盤整備への意見がまとまらず、平成25年度から令和2年度にかけて、国の補助事業により、一部のほ場に対して畦畔除去による区画拡大と排水路の改修工事などは実施しているが、全体的

な整備は行われていない。④排水路の改修工事など同じ目的で補助事業を再び行うことは困難であるが、区画の再拡大や用水路と農道を中心とした整備は可能である。今後、受益地域の農地所有者や耕作者から具体的な要望等があった場合には、事業制度の地元説明会や基盤整備事業についてのアンケート調査を行い、地域の現状把握と推進するエリアを見極め、埼玉県と連携しながら、事業の実現に向けて取り組んでいきたい。



野中 一城 議員



避難行動要支援者名簿・個別計画の更なる活用を

●質問 毎年全国各地で災害が発生し、多くの方が命を奪われ、負傷者が出ている。そこで、次の点を伺う。

- ①作成状況と活用状況
- ②課題と解決策
- ③更なる活用

●答弁 (健康福祉部長) 本市では、避難行動要支援者名簿と個別避難計画を兼ねて作成している。登録者数は、令和8年2月末日現在、1,367名である。

個人情報を避難支援者と共有することについて同意が得られた方の情報は「避難行動要支援者名簿(個別避難計画)」として作成し、避難支援者である自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員へ提供することで情報共有している。名簿は、平常時には見守り活動や地域での安否確認訓練など、災害時には安否確認や避難誘導など、地域で連携して支援が行えるよう、活用されている。

②要支援者の中でも特に支援を必要とする方については、実効性を高めた個別避難計画を作成することが課題となっている。解決策として、関係機関や福祉専門職、避難支援者と連携・協力を図り、計画を作成する体制を整えていきたいと考えている。

③消防指令システムとの連動により避難支援を強化することについては、いくつか課題がある。まず、システムに名簿の情報を取り込むことが、個人情報保護上、目的外利用にあたらぬか、整理する必要がある。また、この情報をシステムへ取り入れるためには手作業での入力が必要で、業務負担が大きく、さらに、この情報の利用方法について、消防本部内での協議・検討が必要である。一方で、名簿の情報をうまく活用できれば、災害救助活動でのメリットもあるため、今後、担当課で協議していきたいと考えている。



柳沢 暁 議員



中学校給食費の無償化を

●質問 小学校の給食費が無償化になれば、羽生市の負担が減る。つまり余剰金ができる。そこで、次の点を伺う。

- ①余剰金の金額と使い方
- ②中学校給食費無償化の見解

●答弁 (学校教育部長) ①国の方針である「学校給食費の抜本的な負担軽減」とし

て、令和8年度から、学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体へ、小学生一人当たり月額5,200円が交付される見込みである。本市では、令和8年度の給食食材費を小学生一人当たり月額5,415円と試算しており、国の交付額を上



回る分に関しては、引き続き、物価高騰分として市で負担する計画である。なお、余剰金とは国から交付金を受ける場合、小学校給食費において市が負担している額が減少することにより生

じる額を指しているものと思われるが、令和8年度の予算ベースでの試算では、概算で2,680万円程度になると見込まれる。令和8年度当初予算では、歳出全体に占める教育費の割合は上昇していることから、子育て支援に係る予算として拡充が図られているものと認識している。

その他の質問

●公共施設への太陽光発電設備等の導入を



中島直樹 議員



職員の不祥事に係る再発防止策と透明性の確保を

●質問 次の点について伺う。

- ①不祥事の詳細
- ②調査方法
- ③再発防止策

●答弁 (総務部長)

①本件は、令和7年5月13日、当該職員が本来引き出すべき団体の通帳を取り違えた上、2,990円を引き出す際に

ATMの操作を誤り、299,000円を引き出したことに端を発している。当該職員によると、多額の現金が手元にあることなどに動揺し、その日は執務室内のロッカーに保管した。翌日になり、叱責を受けるかもしれないという思いから上司に報告せず、

また、現金での所持を避けたいなどの思いから、自身の口座に入金し、約6か月にわたりに放置したことが全容である。発覚の経緯は、同年11月4日、当該職員が同僚職員に事実を申し出たことにより、市として事案を把握したものである。

②事件発覚後、当該職員への聴き取りを実施するとともに、当該団体及び当該職員個人の通帳の出入金記録を確認し、客観的な証拠に基づく事実関係の把握に努めた。また、

市職員の懲戒処分について

市長コメントはこちら



帳簿類の点検及び他の関係職員への聴き取り調査を行なった。その後、対応を審査するべく、「羽生市職員賠償責任等審査委員会」を設置し、厳格に審査を行なっている。さらに、顧問弁護士に対し法的な視点から助言を仰ぐとともに

に、羽生警察署の刑事課及び生活安全課に対しても事案の内容を報告し、捜査の必要性を含めた相談を行なった。

③再発防止に向けて、「再発防止策検討委員会」を発足し、構造的改善に向けた再発防止策を全庁横断的な体制で策定していきたい。また、再発防止策の検証は、市と独立した立場として監査委員からの検証・評価を恒常的に仰ぐことで、客観的な実効性及び継続性を担保していきたいと考えている。



島村勉 議員



羽生市体育館の整備計画は

●質問 次の点について伺う。

- ①エアコンの設置
- ②トイレの洋式化
- ③その他整備計画

●答弁 (生涯学習部長)

①令和7年度に施設の状態や熱源方法など、どのような空調システムが市体育館に適しているのか、比較検討する調

査を行なった。現在、関係部署と調査結果の精査を行なっている。今後、今回の調査結果を基に、空調設備設置工事に向けた設計業務を実施し、他の公共施設の整備工事を含め、関係部署との調整を行いながら、工事の準備を進めていきたい。



羽生市体育館

②トイレの洋式化については、災害時の避難所としての運用を含め、高齢者や障がいのある方、妊娠中の方や体調の悪い方などの利用において、必要なものと認識してい

る。今後、限られた予算の範囲内ではあるが、トイレの洋式化に努めていきたい。

③正面玄関入口付近の地盤沈下や経年劣化による段差やタイルの破損については、段差が大きい箇所や、大きな破損が確認された箇所など、利用者の出入りに支障をきたすと判断された部分を優先的に補修している。

床張り替えについては、令和6年度に改修工事に向けた設計業務を実施しており、今後、できる限り早期の工事実

施を目指し、準備を進めていきたい。

アリーナ電光時計については、経年劣化や照明設備のLED化により、文字盤が見えづらくなっており、対応策として、現在の指定管理者が、南側観客席中央付近にバックライト付きアナログ時計を増設している。今後、電光時計の整備について、検討していきたい。

引き続き、関係部署や指定管理者と連携を図り、計画的な施設整備に努めていきたい。



まつもととしお
松本敏夫 議員



羽生市の事業拡大と財政について

- 質問** 次の点について伺う。
- ①行田市との新ごみ施設運営
- ②羽生市の財政状況

熱を利用して発電する計画で、発生した電力は、まず施設内で使用し、余った分は売却して施設運営の財源とする予定である。

①令和4年4月に「行田羽生資源環境組合」が設立され、現在は、設計・建設・運営を一括で発注するDBO方式で事業を進めている。施設整備工事については、令和7年2月から準備工事、同年10月から本体工事に着手し、現在は基礎工事や鉄筋工事が工程通りに進んでいる。令和10年2月に竣工し、試運転を経て同年4月からごみの受入れを開始する予定である。

家庭から出るごみの収集業務は、これまでと同様に羽生市が行うが、ごみの分別は、プラスチック類が「燃やしてはいけないごみ」から、新ごみ処理施設稼働後は「燃やしてもよいごみ」に変更となる。新ごみ処理施設では、ごみを焼却処理した際に発生する

資金計画については、本事業に係る羽生市の負担金は、組合規約に基づき算定され、これらの負担金の財源について令和10年度までは、一般廃棄物処理施設整備基金を活用し、令和11年度以降は、一般財源の計画的な確保などを組み合わせ、長期的な財政運営に支障が生じないよう対応する予定となっている。

②市の貯金にあたる財政調整基金の令和7年度末の現



羽生市の財政事情はこちら



在高は、約18億円を見込んでおり、将来の支出や不測の事態にも十分に対応できる強固な財政基盤を確保できたものと考えている。また、本市の市税収入は、令和6年度は85億円で、令和2年度と比較すると約6億円の増収となっており、確かな成長軌道に乗っているものと考えている。

斎藤万紀子議員が議員辞職

令和8年2月5日付けで斎藤万紀子議員から議長あてに辞職願が提出されました。

そのため、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、議長が同日付けで辞職を許可いたしました。

増田敏雄議員が議員辞職

令和8年4月9日付けで増田敏雄議員から議長あてに辞職願が提出されました。

そのため、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、議長が同日付けで辞職を許可いたしました。

行田羽生資源環境組合議会議員の補欠選挙

行田羽生資源環境組合は、本市及び行田市で組織し、一般廃棄物処理施設（し尿処理施設を除く。）の整備に係る計画の策定等に関する事務を共同で取り組んでいる特別地方公共団体です。

この資源環境組合議会議員の欠員に伴い、本会議において補欠選挙を行いました。

その結果、小野田和男議員が同組合議会議員に当選されました。

加須市・羽生市水防事務組合議会議員の補欠選挙

加須市・羽生市水防事務組合は、本市及び加須市で組織し、利根川及び渡良瀬川の水防に関する事務を共同で取り組んでいる特別地方公共団体です。

この水防事務組合議会議員の欠員に伴い、本会議において補欠選挙を行いました。

その結果、川田真也議員が同組合規約第6条の規定による議員に当選されました。

◇◇ 傍聴について ◇◇

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴（48席）できます。また、常任委員会（午前9時30分開会）の傍聴（6席）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048（561）1121
（内線）513



本会議場の傍聴席

令和8年度一般会計予算など 議案25件を審議

主な議案の提案内容は次のとおりです。
※審議結果は13ページをご覧ください。



令和8年度会計別予算額

(単位：千円)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	前年度比	
一般会計	22,328,000	21,278,000	1,050,000	4.9%	
特別会計	国民健康保険	5,744,381	5,662,699	81,682	1.4%
	中退共事業	84,529	84,131	398	0.5%
	介護保険	5,664,289	5,532,108	132,181	2.4%
	後期高齢者医療	1,638,245	1,519,134	119,111	7.8%
	計	13,131,444	12,798,072	333,372	2.6%
企業会計	水道事業	2,670,126	2,451,917	218,209	8.9%
	下水道事業	2,687,160	2,303,454	383,706	16.7%
	計	5,357,286	4,755,371	601,915	12.7%
合計	40,816,730	38,831,443	1,985,287	5.1%	

市長提出議案

○議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度羽生市一般会計補正予算(第11号))

2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費として、2,714万9千円の増額補正をしたものです。

○議案第10号 令和7年度羽生市一般会計補正予算(第12号)

公共施設整備等や、脱炭素対策、経済対策について、令和8年度予算と併せた一体的な予算として、3億4,332万2千円の増額補正をするものです。

- 議案第2号 令和8年度羽生市一般会計予算
- 議案第3号 令和8年度羽生市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 令和8年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算
- 議案第5号 令和8年度羽生市介護保険特別会計予算
- 議案第6号 令和8年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 令和8年度羽生市水道事業会計予算
- 議案第8号 令和8年度羽生市下水道事業会計予算

- ・小・中学校整備事業 (1億4,358万円)
- ・地球温暖化対策事業 (580万円)
- ・商工業支援補助事業 (1,564万4千円)
- ・水害対策事業 (2,970万円)
- ・スマート農業推進補助事業 (500万円)
- 議案第11号 令和7年度羽生市一般会計補正予算(第13号)
子育て支援事業及び戸籍と住民記録システム改修業務等の増額や岩瀬土地区画整理組合補助金の減額等により5,989万5千円の増額補正をするものです。
- ・保育所等施設運営費委託料 (3,400万円)
公定価格の見直しにより委託料の不足が見込まれることから増額補正します。
- ・戸籍情報・住民記録システム改修委託料 (458万7千円)
令和8年度に、戸籍附票及び住民記録システムに振り仮名記載機能追加の改修をするため増額補正します。
- ・岩瀬土地区画整理組合補助

金(△2,458万2千円)
令和7年度国庫補助対象事業の補助額が確定したため減額補正します。

○議案第12号 令和7年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

国民健康保険税の還付金が想定より増加したため、保険税還付金を200万円増額補正するものです。

○議案第13号 令和7年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第3号)

介護サービスの利用が想定より増加したため、介護保険給付費等を5,890万円増額補正するものです。

○議案第14号 令和7年度羽生市水道事業会計補正予算(第3号)

浄水場施設更新の優先順位の変更に伴い、第2浄水場の事業費を減額し、併せて事業の財源を変更するものです。

○議案第15号 令和7年度羽生市下水道事業会計補正予算(第1号)

水質浄化センター未利用地の売却が未完了となったため、売却代金等の減額補正をするものです。

○議案第16号 羽生市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について、必要な事項を定めるものです。

○議案第17号 羽生市行政手続条例の一部を改正する条例

デジタル規制改革一括法の施行により、行政手続法に規定する書面揭示規制等が改正されることに伴い、インターネット等による公示の方法を追加するものです。

○議案第18号 羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度から創設されることに伴い、新たに当該制度に関する規定を追加するものです。また、地方税法及び埼玉県国民健康保険運営方針等に基づき、税率及び賦課限度額を改定するものです。

○議案第19号 羽生市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の改正に

より、令和8年度の介護保険料の算定に関する特例を追加するものです。

○議案第21号 羽生市火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、サウナ設備に関して新たに簡易サウナ設備に関する規定を追加するものです。

○議案第22号 市道路線の認定について

○議案第23号 市道路線の廃止について

議案第22号及び第23号は、利根川堤防強化事業及び中川河川改修事業等に伴う市道の認定及び廃止を行うものです。

○議案第24号 財産の処分について

国の首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に伴い、上川俣地内にある企業の移転先として、市有地の旧小須賀団地跡地を売却するものです。

議員提出議案

○議第1号議案 議案第20号羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例に対する附帯決議

下水道使用料の改定・値上げに際しては、多くの市民や企業の負担を強いることから、特に慎重かつ公平でなければならぬ。

都市民生委員会議案審査の過程において、同条例の用途

中、公衆浴場汚水とは、通常、公衆浴場法に規定する公衆浴場で、知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受けるものから排出される汚水を指すものであることは明らかである。このことを認識しながら、公衆浴場汚水料金を長期にわたり適用させている。

透明かつ公平な使用料体系のもと、下水道事業の安定的な経営を確保する観点から、次の事項について、留意することを強く求める。

- 一 改正条例の施行日から3年を目途に、適正用途に適用させ適正料金を課すこと

二 羽生市に公衆浴場汚水排除に該当する施設はないことから、条例から削除すること

三 対象事業者に対しては、料金を段階的に調整するなど激変緩和措置等の工夫を講じること

四 経過について、決算時に所管の常任委員会に報告すること

以上、決議する。

●賛成多数で可決

【附帯決議とは】
審議の対象となった事件の議決にあたって、その議決に付随的に付けられる意見や要望の決議です。法的拘束力はありませんが、政治的に尊重することが求められます。

議案第20号
に対する
附帯決議は
こちら



○議第2号議案 市職員の不祥事の根絶を求める決議

令和8年2月3日に、本市職員が担当する交通安全団体の通帳から誤った額の現金を引き出し、自身の口座に入金

するという不祥事が公表された。また、同年3月3日に、本市消防本部において、火災調査書が一部未作成という事案が公表された。

公務員は全体の奉仕者として強い責任感を持ち、高い倫理規範による行動が求められる。しかし、本市では、市職員の重なる不祥事により、市民の信頼を大きく失墜させる事態となっている。

市議会は、羽生市に対し、

- 一 猛省のうえに、次の事項の徹底を求める。
- 二 綱紀の保持と服務規律確保の強化
- 三 統括責任において不祥事を根絶するための管理体制の一元強化
- 三 市長を含む職員各位の責任の自覚

これらを踏まえ、今一度、公正で適切な市政運営を肝に銘じ、一刻も早く市民の信頼回復に応える方策を示すよう強く求める。以上、決議する。

●賛成多数で可決

不絶決の根拠を
市職員の根拠を
市職員の根拠を
市職員の根拠を



議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について質疑を行い、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会の主な議案質疑は次のとおりです。



○議案第2号 令和8年度羽生市一般会計予算

図書館システム更新業務委託料（4,424万1千円）

図書館システムの入れ替えに伴い、電子図書館機能を導入します。

質疑（西山文由 議員）

電子図書館機能の導入により期待する効果は。

答弁（生涯学習部長）

電子書籍の利用により、自由に文字の拡大ができ、文字の読み上げ機能や多言語での対応なども可能となり、高齢者や障がいのある方、外国語を主言語とする方にも利用できるようになるかと考えている。また、スマートフォン等のマルチデバイスを紹介して、インターネット経由で電子書籍の検索、閲覧、予約、貸出、返却ができるので、これまで

部活動地域移行の推進

（70万2千円）

図書館に来館することが困難な方にも図書館サービスを利用してもらえようになると考えている。

質疑（中島直樹 議員）

部活動の地域移行「羽生方式」の具体的な内容とは。

答弁（学校教育部長）

本市では、部活動地域展開の運営を委託できるスポーツ団体がいないため、一度に完成形を目指さず、試行を通して課題を検証し、地域全体で連携しながら生徒を支える段階へ少しずつ進めていく形が望ましいと考えている。まず、関係機関や関係団体の代表を含めた部活動地域展開検討委員会を開催し、今後の本市の

地域展開の在り方などの協議を重ね、実施する種目や時期、活動場所などを具体的に決めていく予定である。

民間の発信力を活かしたプロモーション推進事業委託料

（150万円）

SNSを活用し、インフルエンサーと連携した観光情報を発信します。

質疑（昆 佳子 議員）

事業内容の詳細は。

答弁（経済環境部長）

インフルエンサーの発信力を活用し、本市の魅力をより多くの方へ届ける取り組みを行う予定である。具体的には、年間で延べ20名程度のインフルエンサーを起用し、市のグルメ、歴史、自然など、分野ごとに異なる視点から継続的な発信を行い、これまで本市に接点のなかった市外の方にも周知拡大を図りたいと考えている。

世界キャラクターさみっと in 羽生開催事業交付金

（950万円）

全国のキャラクターとともに地域の魅力を発信するイベントを開催します。

質疑（川田真也 議員）

令和8年度開催の概要は。

答弁（経済環境部長）

現在、実行委員会において昨年の開催実績や課題等の振り返り、新しい企画の可能性などを検討しており、具体的な内容については、新たな体制で会場、規模、実施内容等についての協議・検討を進めている。

5歳児健康診査の導入

（317万4千円）

子どもの特性に合わせた適切な支援を行うため、5歳児健康診査を実施します。

質疑（野中一城 議員）

事業の内容は。

答弁（健康福祉部長）

5歳児健康診査は、保健センターを会場とし、毎月1回、約30名程度の集団方式で、医師、保健師、公認心理師などが従事し、身体計測、問診、集団遊びなどを行ない、医療や療育等のフォローを必要とするか否かの判定や今後の支援方針の検討・決定を行う予定である。

窓口キャッシュレス事業

（244万5千円）

窓口でのキャッシュレス決済を導入します。

質疑（柳沢 暁 議員）

費用対効果はあるのか。

答弁（企画財務部長）

キャッシュレス決済の導入により、ランニングコストが発生するが、「市民の利便性の向上」と「事務の効率化」を図ることができることから、費用に見合う成果が得られるものと考えている。

○議案第10号 令和7年度羽生市一般会計補正予算（第12号）

中央公園野球場グラウンド改修設計・工事

（1,175万円）

羽生中央公園の野球場グラウンドの芝の一部張り替えを令和8年度に実施します。

質疑（田口さとる 議員）

工事の内容は。

答弁（まちづくり部長）

野球場グラウンドの内野と外野で段差が生じているため、1塁側から3塁側までの内野・外野の境界部、幅10メートル分の芝張り替えを行い、段差の解消を図りたいと考えている。



○議案第20号 羽生市公共
下水道条例の一部を改正す
る条例

下水道事業の自主財源を確
保し、将来にわたって健全な
経営に資するため、使用料を
改定するものです。

質疑(島村 勉議員)

下水道事業経営の現状と収
支の見通しは。

答弁(まちづくり部長)

本市の下水道事業は、汚水
処理経費を下水道使用料で賄
うことができず、不足額を一
般会計から繰り入れ、経営が
維持されている現状である。
また、令和6年度の本市の下
水道使用料単価は1立方メー
トルあたり127・56円で、
国が設定した水準の150円
に届いていないため、今回使
用料改定を実施するものであ
る。使用料の改定(約18%増)
により、令和9年度以降の年
間の使用料収入は、年間5,
760万円の増になる見込み
である。



3月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

新令和会…新令和 瑞藤会…瑞藤 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派
【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

議案 番号	議 案 名	新 和 会					瑞 藤	公 明	共 産	無 派	無 派	審議結果
		小 林 誠 弥	小 野 田 和 男	西 山 丈 由	増 田 敏 雄	松 本 敏 夫	丑 久 保 恒 行	川 田 真 也	田 口 さ と る	昆 佳 子	野 中 一 城	

議員提出議案

議第1号	議案第20号 羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例に対する附帯決議	○	○	○	○	○	※	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第2号	市職員の不祥事の根絶を求める決議	○	○	○	○	○		○	×	○	×	○	○	○	原案可決

※議長は表決に加わりません。

市長提出議案

第2号	令和8年度羽生市一般会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第3号	令和8年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第4号	令和8年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第5号	令和8年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第6号	令和8年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第7号	令和8年度羽生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第8号	令和8年度羽生市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第9号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度羽生市一般会計補正予算(第11号))	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	承認
第10号	令和7年度羽生市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第11号	令和7年度羽生市一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第12号	令和7年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第13号	令和7年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第14号	令和7年度羽生市水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第15号	令和7年度羽生市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第16号	羽生市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第17号	羽生市行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第18号	羽生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第19号	羽生市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第20号	羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第21号	羽生市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第22号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第23号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第24号	財産の処分について	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※議長は表決に加わりません。

常任委員会の審査概要

総務文教委員会

議案5件 可決

○議案第2号 令和8年度羽生市一般会計予算

問 川俣関所跡碑移設工場の必要性はあるのか。

答 川俣関所跡碑は、昭和橋の西側に建立されていたが、国の首都圏氾濫区域堤防強化対策事業のため移設する必要が生じたものである。

○議案第10号 令和7年度羽生市一般会計補正予算第12号

問 スマート農業推進事業費補助金は、どのようなものを想定しているのか。

答 200万円程度のドローンを想定している。補助率は購入費用の2分の1とし、上限は100万円である。

問 給食センターの膨張タンク更新工事は、前回はいっぴなっているのか。

答 膨張タンクは、設置した平成元年から一度も更新されていない。劣化により、給食提供に支障が生じることのないよう、更新工事を行う。

都市民生委員会

議案19件 可決

○議案第2号 令和8年度羽生市一般会計予算

問 放課後等デイサービスの利用が増加している要因は。

答 療育手帳を取得する児童・生徒や、当該サービスを適切に受けさせたいという保護者が増えてきていること、サービス提供事業所の増加などが考えられる。

問 羽生東学童保育室の賃借料の理由は。

答 令和8年度に羽生東小学校の普通教室が不足することから、学童保育室の1部屋を普通教室とし、旧JAほくさい井泉支店の2階を賃借して学童保育室とするためである。

問 城沼橋架替事業の詳細は。

答 城沼橋は、老朽化が激しく早急な対応が必要であることから、中川河川改修と連携した拡幅事業を推進し、橋の架替工事に着手する。令和8年度は、詳細な設計と物件移設補償を実施する予定である。

次回

6月定例会の日程（予定）

会期日程は6月29日(月)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので変更になる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30	7/1	2 本会議 (開会日)	3 休会	4 休会
5 休会	6 休会	7 休会	8 休会	9 休会	10 休会	11 休会
12 休会	13 本会議 <small>(市長の所信表明に対する 質疑・議案質疑)</small>	14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17 常任委員会	18 休会
19 休会	20 海の日	21 休会	22 休会	23 本会議 (閉会日)	24	25

本会議・各常任委員会は9時30分から開会します。
本会議の傍聴は市役所5階で、常任委員会の傍聴は市役所4階で受付しています。
なお、委員会開会後の入退室は、休憩中をお願いします。
本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます。



3月定例会傍聴者数

・本会議

2月24日・・・1人
3月3日・・・0人
4日・・・31人
5日・・・4人
6日・・・1人
19日・・・0人

計 37人でした。

・常任委員会

3月9日・・・4人
10日・・・0人
11日・・・0人
12日・・・1人

計 5人でした。

《議会広報委員会》

委員長 丑久保 恒行
副委員長 野中 一城
委員 西山 文由
委員 田口 さとる
委員 中島 直樹

ご意見などを

議会広報委員会まで

☎048(561)1121

(内線) 513

※次回は、9月15日発行を予定しています。

